

令和7年度 地域医療介護総合確保基金(介護分)に係る県計画案について

1 概 要

県は、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（医療介護総合確保推進法）に基づき、消費税増収分を財源として活用した「地域医療介護総合確保基金」を平成26年12月に設置している。

毎年度、県計画（基金事業計画）を策定し、当該計画に基づき、医療及び介護の総合的な確保を図るための事業を実施するものである。

【基金対象事業】

- ア 病床の機能分化・連携のために必要な事業
- イ 在宅医療を推進するための事業
- ウ 介護施設等の整備に関する事業
- エ 医療従事者の確保・養成のための事業
- オ 介護従事者の確保に関する事業
- カ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

※ ア、イ、エは医療分として平成26年度から実施
ウ、オは介護分として平成27年度から実施
カは医療分として令和2年度から実施

【基金の配分方法】

都道府県人口、高齢者増加割合等の基礎的要因や都道府県計画の評価等の政策的要因を勘案して、都道府県計画に基づき行うとされている。

※ 負担割合：国2／3、都道府県1／3

2 令和7年度計画(案)(介護分)について

(単位：千円)

区分	R5年度決算	R6年度現計予算	R7年度当初分
介護施設等の整備に関する事業	890,705	377,335	2,221,401
介護従事者の確保に関する事業	194,510	310,861	306,274
合 計	1,085,215	688,196	2,527,675

※ R 7 年度の 4 2 事業（うち整備 5 事業）の内容は資料「1－3」のとおり

(1) 基本的な考え方

第9期青森県介護保険事業支援計画との整合性を確保し、高齢者一人ひとりのニーズに合った介護サービスを受けられる体制の整備と、質の高い介護サービスを担う介護人材の安定的な確保・育成を図るために必要な事業に関する計画を作成する。

① 介護施設等の整備に関する事業

2025年における地域包括ケアシステムの構築に向けて、県内各市町村の第9期介護保険事業計画で必要とされた介護施設の整備等を県計画に位置づける。

② 介護人材の確保に関する事業

総合相談窓口の開設や介護ロボット・ICT等の介護テクノロジーの導入支援、ノーリフティングケアの推進により、介護現場の生産性向上を促進することとし、関連する取組を県計画に位置づける。併せて、人材確保に資すると考えられる事業を広く県計画に位置づける。

(2) 計画策定手順

① 事業提案の募集

幅広い地域の関係者から意見を聴取するため、市町村及び関係機関・団体及びホームページによる事業提案を募集したところである。

提案された事業については、(1)の基本的な考え方に基づき取り組む必要があると認められる事業について、計画への反映を検討した。

<募集先>

青森県医師会、青森県歯科医師会、青森県看護協会、青森県精神保健福祉協会、青森県薬剤師会、青森県理学療法士会、青森県作業療法士会、青森県言語聴覚士会、青森県介護支援専門員協会、青森県介護福祉士会、青森県社会福祉士会、青森県社会福祉協議会、日本認知症グループホーム協会青森県支部、青森県ホームヘルパー連絡協議会、青森県老人福祉協会、青森県老人保健施設協会、青森県国民健康保険団体連合会、青森県老人クラブ連合会、認知症の人と家族の会青森県支部、青森県栄養士会、介護福祉士養成施設、青森県立保健大学など

② あおもり高齢者すこやか自立プラン推進協議会での意見聴取

③ 厚生労働省との協議（令和7年5月～6月頃）

3 計画の達成状況の事後評価等

計画の進捗管理の観点から、計画の目標達成状況及び事業の実施状況に係る事後評価を実施する。
事後評価の視点については、別途、国から示される予定となっている。

4 今後のスケジュール

令和7年	5月～6月頃	国との協議、県計画（案）提出
	9月頃	国内示
	12月頃	交付申請
令和8年	2月頃	交付決定

5 その他

今後、厚生労働省から示される基金の配分額により、各事業に係る事業費等を変更することもあり得る。

【青森県】医療介護総合確保法に基づく令和7年度県計画事業（介護分） 2,527,675 千円

資料 1 - 2

令和7年3月
第2回すこやか協議会



＜本県の課題＞

○本県の高齢化率は
2025年に全国4位、
2035年には2位に

○介護が必要になっ
ても住み慣れた地域
で介護サービスが受
けられるよう、在宅
サービスの充実に努
めるとともに、在宅
サービスでの対応が
困難な場合に、地域
密着型サービスを中
心として施設サービ
スの確保が必要。

○後期高齢者の増加
に伴い介護ニーズの
高まり、介護人材の
需要も伸びが想定。
需給推計では、令
和7年には、約2,447
人の介護人材が不足。

限られた資源を有効
に活用し、必要な
サービスを確保して
いくため、「医療・介
護サービスの提供体
制の改革」が急務！

介護施設等の整備

高齢単身世帯、夫婦
のみの世帯、認知症高
齢者が可能な限り住み
慣れた地域で継続して
日常生活を営むことを
可能とするため、地域
密着型サービス等、地
域の実情に応じた介護
サービス提供体制の整
備を促進する。

- 地域密着型サービス
施設等の整備
- 介護施設の開設準
備への支援



介護従事者の確保

地域の実情に応じて、
多様な人材の参入促進、
資質の向上、労働環境・
処遇の改善の観点から、
介護人材の確保のため
の取組を実施する。

【取組の視点】

- 参入促進
- 労働環境・処遇の
改善
- 資質の向上



	番号	細事業名	R7 当初
介護施設等の整備	1	地域密着型サービス等整備事業費補助	1,143,224
	2	施設開設準備経費等支援事業費補助	1,007,806
	3	介護施設等における感染拡大防止対策事業費	13,765
	4	介護施設等における看取り環境整備推進事業費補助	37,170
	5	介護職員の宿舎施設整備事業費補助	19,436
		施設整備分計	2,221,401

	番号	細事業名	R7 当初
参入促進	1	介護体験型理解促進事業	6,555
	2-1	福祉・介護人材確保対策事業	26,702
	3	介護人材発掘育成事業	17,338
	4	福祉・介護人材マッチング機能強化事業	10,284
	5	介護福祉士修学資金等貸付事業費補助	6,037
	6	外国人留学生奨学金給付等支援事業費補助	833
	7	外国人介護福祉士候補者学習支援事業	2,880
	8	外国人介護人材定着支援事業	5,500
	9	【新規】外国人介護人材研修支援事業	2,000
	10	老人クラブ事務手続き等支援事業	5,738
		小計	83,867

		細事業名	R7 当初
労働環境・処遇の改善	11	介護人材育成認証評価制度事業	15,446
	12	あおもりノーリフティングケア推進事業	13,963
	13	介護生産性向上推進総合事業	68,869
	14	新介護職員応援イベント開催事業	1,364
	15	介護事業所内保育施設運営費補助	42,863
	2-2	福祉・介護人材確保対策事業	677
	16	外国人介護人材受入施設環境整備事業	6,840
	17	介護現場におけるハラスメント対策事業	715
		小計	150,737

	番号	細事業名	R7 当初
資質の向上	2-3	福祉・介護人材確保対策事業	5,526
	18	アセッサー講習受講支援事業	555
	19	キャリア別研修事業	3,352
	20	介護施設等における防災リーダー養成事業	1,062
	21	介護施設等における防災リーダー養成等研修事業（施設外応援分）	1,568
	22	介護支援専門員ケアマネジメントの標準化事業	14,153
	23	認知症サポート医養成事業	2,664
	24	認知症初期集中支援チーム員・認知症地域支援推進員育成事業	3,174
	25	認知症対応力向上研修事業	6,826
	26	介護従事者向け認知症介護研修事業	241
	27	認知症サポーター活動促進事業	499
	28	地域における認知症施策の底上げ・充実のための重点支援事業	948
	29	市民後見推進事業	2,332
	30	介護従事者等向け権利擁護研修事業	963
	31	介護職員等医療的ケア研修事業（高齢福祉保険課）	19,523
	32	医療介護連携推進事業	3,578
	33	多職種連携研修支援事業	319
	34	地域包括支援センター職員等研修事業	1,203
	35	訪問介護サービス提供責任者研修	602
		小計	69,088
基盤整備	36	あおもり高齢者すこやか自立プラン推進協議会設置費	700
	37	【新規】医療福祉分野の人材育成・県内定着促進事業	1882
		小計	2,582
		人材確保分計	306,274

地域における介護サービス提供体制の充実 ↓ 医療及び介護の総合的な確保

医療介護総合確保対策事業（介護分）

No	分野	提案者	事業名	事業内容	実施主体	R6当初 (千円)	R7当初 (千円)	項目	R7アウトプット指標	R7アウトカム指標
1	施設整備	県(医療介護総合確保基金制度施行前の国庫補助事業継続)	地域密着型サービス等提供施設整備事業費補助	地域密着型サービス施設等の整備に係る経費の補助	介護サービス事業者及び市町村	1,316,429	1,143,224	ケアハウス 介護医療院 介護付きホーム 介護老人保健施設 看護小規模多機能型居宅介護事業所 小規模多機能型居宅介護事業所 短期入所生活介護 地域密着型介護老人福祉施設 地域密着型特別養護老人ホーム 特別養護老人ホーム 特別養護老人ホームに併設されるショートステイ居室 認知症高齢者グループホーム 有料老人ホーム	1ヶ所 1ヶ所 1ヶ所 1ヶ所 3ヶ所 4ヶ所 1ヶ所 4ヶ所 9ヶ所 9ヶ所 13ヶ所 14ヶ所 1ヶ所	地域密着型サービスの利用を希望する被保険者の受け皿となる施設数の増
2		県(医療介護総合確保基金制度施行前の国庫補助事業継続)	施設開設準備経費等支援事業費補助	施設の開設・設置に必要な準備経費の補助	介護サービス事業者及び市町村	498,098	1,007,806			
3		県	介護施設等における感染拡大防止対策事業	感染症対策のために必要な整備に係る経費の補助	介護サービス事業者及び市町村	142,960	13,765	家族面会室	5施設	感染防止対策を実施する施設等の増
		県	介護予防拠点における防災意識啓発の取組支援事業費補助	市町村が地域住民の介護予防・健康づくりと防災の意識啓発を連携して取り組むことができる地域の場の設置を図り、新たな地域コミュニティの構築を支援	市町村	109	0	介護予防拠点数	0ヶ所	地域住民の介護予防・健康づくりと防災の意識啓発を連携して取り組むことができる地域の場の増
4		県	介護施設等における看取り環境整備推進事業費補助	介護施設等において、看取り対応が可能な環境を整備するため、看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として行う施設の改修、ベッド等の整備事業に要する経費を補助	介護サービス事業者及び市町村	34,380	37,170	看取り環境整備施設数	9ヶ所	看取り環境整備施設数の増
5		県	介護職員の宿舎施設整備事業費補助	介護人材(外国人を含む)を確保するため、介護施設等の事業者が当該介護施設に勤務する職員の宿舎を整備するための費用の一部を補助することにより、介護職員が働きやすい環境整備に要する経費を補助	介護サービス事業者及び市町村	67,320	19,436	宿舎整備施設数	5ヶ所	宿舎整備施設数の増
		県	定期借地権設定のための一時金の支援事業費補助	特別養護老人ホーム等の整備促進を図るため、用地確保のための定期借地権設定に際して土地所有者に支払われた一時金(賃料の前払いとして授受されたものに限る)を補助	市町村	15,750	0	一時金支援施設数	0ヶ所	地域密着型サービスの利用を希望する被保険者の受け皿となる施設数の増
		県	共生型サービス事業所整備費補助	障害者や障害児と交流することにより高齢者が地域において自立した日常生活を営むことができるように支援するため、共生型サービスの指定を受けた介護保険事業所において、障害者や障害児を受け入れるために必要な施設の改修、設備整備に係る経費の補助	介護サービス事業者	1,130	0	施設の改修、設備整備支援施設数	0ヶ所	共生型サービスの指定を受けた施設数の増
小計						2,076,176	2,221,401			
1	参入促進	県	介護体験型理解促進事業	介護への理解促進のための高齢者疑似体験等の実施	県(青森県社会福祉協議会)	6,218	6,555	開催回数 参加者数	90回 900名	介護に対する理解の促進とイメージアップ
		養成施設	地域で取り組む介護人材養成確保推進事業	介護人材確保のための検討や取組を行う産学官が連携したプラットフォームを形成し、中高校生に対し介護職について理解を深めてもらうための広報活動や、介護人材の確保定着に関する調査の実施	養成施設	3,393				
2-1		県 養成施設 職能団体	福祉・介護人材確保対策事業(福祉・介護人材参入促進事業)	福祉・介護の仕事の大切さと魅力を伝えるためのセミナー、職場体験、学校訪問や出前講座等による福祉・介護職のPR、初任者研修受講費補助の実施	県 養成施設 職能団体	18,915	20,713	セミナー等受講者数 職場体験実施者数 出前講座実施校数 初任者研修受講料補助人数	500名 120名 15校 100名	介護分野への新たな進学者・就労者の確保(セミナー等参加者のうち新たな進学者・就労者数の前年度比増)
		県	福祉・介護人材確保対策事業(福祉・介護人材参入促進事業(介護助手))	子育て中の介護職員が短時間勤務制度等の活用や介護職員が専門的な知識・技術が必要となる業務に専念できるよう、現場の作業効率の向上を図るための介護助手の導入支援を実施	県(青森県社会福祉協議会)	5,989	5,989	介護助手数	30名	介護助手を導入する施設数の増
3		県	介護人材発掘育成事業	地域密着型サービス事業所への就労をはじめ介護現場での就労に向けて、介護未経験者や無資格者を対象として、基本的な知識を習得させるための研修の実施	県(介護労働安定センター)	17,338	17,338	開催回数 受講者数	7回 180名	介護事業所等への新規就労者の割合(研修参加者の1割以上)
4		県	福祉・介護人材マッチング機能強化事業	福祉・介護人材の円滑な参入と定着を図るため、施設・事業者等における求人ニーズ等の把握やフォローアップ等を実施する専門員の配置	県(青森県社会福祉協議会)	9,530	10,284	訪問事業所数 マッチング件数	150事業所 70名	福祉人材センター経由の入職者数の増加(前年度比増)
5		県	介護福祉士修学資金等貸付事業費補助	定着率の高い福祉系高等学校への支援と他業種で働いていた方への介護職への参入を促進するため、返済免除付き貸付事業「福祉系高校修学資金貸付事業」及び「介護分野就職支援金貸付事業」を実施	青森県社会福祉協議会	13,074	6,037	介護分野就職支援金の借受人数	50名	介護事業所等への新規就労者の増

No	分野	提案者	事業名	事業内容	実施主体	R6当初 （千円）	R7当初 （千円）	項目	R7アウトプット指標	R7アウトカム指標
6		南部町	外国人留学生奨学金給付等支援事業費補助	介護福祉士資格の取得を目指し、介護福祉士養成施設の卒業年度に介護福祉士試験を受験する意思のある留学生に対し、学費や生活費などを給付等する介護施設等に対する補助	市町村	720	833	介護福祉士資格の取得を目指す留学生の人数	4名	介護福祉士資格を取得する外国人介護人材の増
7		県	外国人介護福祉士候補者学習支援事業	外国人介護福祉士候補者が円滑に就労・研修できるよう、候補者を受け入れた施設に対する補助	介護サービス事業者	2,880	2,880	補助対象施設数	3施設	介護福祉士資格を取得する外国人介護人材の増
8		八戸市	外国人介護人材定着支援事業	外国人介護人材を受け入れている施設に対し、コミュニケーションを促進する取組や生活支援に要する経費の補助	市町村	4,100	5,500	補助対象市町村数	1市町村	外国人介護人材受入施設等の増
9		八戸市	【新規】外国人介護人材研修支援事業	外国人介護人材の介護技能向上のための集合研修を実施するとともに、一定の介護技能等を有する外国人介護人材に対する資質向上支援を行うことにより、外国人介護人材が国内の介護現場において円滑に就労・定着できるようにする。	市町村		2,000	補助対象市町村数	2市町村	外国人介護人材受入施設等の増
10		県	老人クラブ事務手続き等支援事業	地域の担い手として期待される老人クラブの減少に歯止めをかけることを目指し、減少の一因となっている事務手続きの煩雑さを解消するため、講習会や指導会などを実施	青森県老人クラブ連合会	5,390	5,738	説明会・講習会 事務お助け隊養成 個別指導会	1回 12名 14市町村	老人クラブ数、会員数の減少抑制
11	労働環境・処 遇改善	県	介護人材育成認証評価制度事業	職員の処遇改善、人材育成、サービスの質の向上に積極的に取り組む事業所を県が認証する認証評価制度の運営	県（青森県老人福祉協会ほか）	13,595	15,446	新規参加宣言事業者数 新規認証事業者数	20事業者 10事業者	介護職員の人材確保とより質の高いサービスの提供
12		県	あおもりノーリフティングケア推進事業	介護する側・される側の双方に優しく、安全で安心な「持ち上げない、抱え上げない、引きずらないケア」であるノーリフティングケアを推進による、介護職員の身体的・精神的負担を軽減し、働きやすい職場環境の整備	県（青森県老人福祉協会）	14,685	13,963	ノーリフティングケア導入率（入所施設） 指導者養成数 管理者・リーダー研修等の開催回数	52% 5名 3回	ノーリフティングケアを実践する事業所数の増
13		県（上記の「介護の生産性向上支援事業」の継続を含む）	介護生産性向上推進総合事業	介護現場革新会議の開催、人材確保、生産性向上に係る各種支援業務との連携、介護事業所の生産性向上支援等を行う介護生産性向上総合相談センター設置	県	78,000	68,869	伴走支援を行うモデル施設	2施設	介護現場における業務の効率化・省力化による負担、業務多忙感の軽減
		県	介護テクノロジー導入支援費	「介護ロボット導入支援事業」「ICT 導入支援事業」の統合・支援メニューの再構築を行い、介護職員の業務負担軽減や職場環境の改善に取り組む介護事業者がテクノロジーを導入する際の経費を補助し、生産性向上による働きやすい職場環境の実現を推進する。	県及び介護サービス事業所	246,000				
14		県	新介護職員応援イベント開催事業	入職3年未満の者や就職を希望する学生を対象とした新介護職員応援イベントの開催	県（青森県老人福祉協会）	1,277	1,364	参加者数	90名	1年未満、3年未満の離職率の減少（介護労働安定センター調査・前年度比の減）
15		県	介護事業所内保育施設運営費補助	介護施設・事業所内保育所の設置に係る運営費の補助	介護事業所内保育施設設置者	42,863	42,863	事業所内保育施設数	4施設（各定員10名）	事業所内保育 定員40名（10名×4施設）
2-2		県	福祉・介護人材確保対策事業（育児支援事業分）	認証事業所を対象に、夜勤時等、育児支援サービスを利用する際の利用者負担にかかる事業所負担の費用、または、病児対応のための事業所内保育施設等に看護職等を一時的に配置するための経費の一部補助	県（青森県社会福祉協議会）	676	677	利用者数	10名	育児支援サービス等を利用する事業所の増
16		青森県老人福祉協会	外国人介護人材受入施設環境整備事業	外国人介護人材を受け入れるための施設等における環境整備等の支援	青森県老人福祉協会	6,500	6,840	セミナー開催回数 セミナー参加人数 交流会開催回数	2回 100名 2回	外国人介護人材受入施設等の増
17		青森県介護福祉士会	介護現場におけるハラスメント対策事業	介護職員を対象としたハラスメント対策についての研修の実施	青森県介護福祉士会	700	715	研修回数 研修参加者数	集合型1回（オンラインでも視聴可） 300名	介護職員のハラスメント理解による離職者の減少
2-3	資質の向上	県	福祉・介護人材確保対策事業（潜在的有資格者等再就業促進事業）	潜在的有資格者や子育て等のため離職した者に対する研修、職場体験の実施	県	1,750	1,770	職場体験・研修参加者数	80名	再就業する潜在的有資格者の増加（前年度比増）
		県	福祉・介護人材確保対策事業（福祉・介護人材キャリアパス支援事業）	福祉・介護人材の就労年齢や職域階層等に応じた知識や技術等を取得し、適切なキャリアパス、スキルアップ促進を図るための研修等の実施	県、養成施設、職能団体	2,828	3,756	研修回数 研修参加者数	7回 500名	従事者の資質の向上

No	分野	提案者	事業名	事業内容	実施主体	R6当初 （千円）	R7当初 （千円）	項目	R7アウトプット指標	R7アウトカム指標
18		県	アセッサー講習受講支援事業	介護キャリア段位制度におけるアセッサー講習を受講させるために事業所が負担した受講料に対する補助	介護サービス事業者	1,295	555	受講者数	30名	事業所内での人材育成の促進
19		青森県老人福祉協会	キャリア別研修事業	介護従事者を対象とした初任者、中堅、管理者に対する階層別研修の実施	青森県老人福祉協会	3,181	3,352	研修回数 研修参加者数	5回 240名	1年未満、3年未満の離職率の減少（介護労働安定センター調査：前年度比の減）
20		県	介護施設等における防災リーダー養成事業	防災知識の習得を目的とした研修、介護施設等からの防災相談に対する巡回訪問の実施	県	1,504	1,062	研修会開催回数 巡回指導実施施設数	1回 12施設	介護施設等での災害対応力の向上
21		青森県災害リハビリテーション連絡協議会（青い森JRAT）	介護施設等における防災リーダー養成等研修事業（施設外応援分）	災害時のリハビリテーション活動に関する知識の習得を目的とした研修の実施	青森県災害リハビリテーション連絡協議会（青い森JRAT）	697	1,568	災害リハビリテーション研修会参加者数	80名	災害時においてリハビリテーション専門職等がスムーズに災害対応業務を遂行する
22		県	介護支援専門員ケアマネジメントの標準化事業	介護支援専門員を対象とした研修等の実施	県	13,829	14,153	法定研修のための人材育成研修参加者数 法定外研修参加者数	100名 1200名	介護支援専門員の資質の向上
23		県	認知症サポート医養成事業	認知症初期集中支援事業実施に協力が不可欠である認知症サポート医養成研修への医師の派遣	県	2,608	2,664	サポート医師数	15名	認知症初期集中支援事業に協力する医師の増加
24		県	認知症初期集中支援チーム員・認知症地域支援推進員育成事業	認知症初期集中支援チーム員研修及び認知症地域支援推進員研修への市町村職員等の派遣	県	3,172	3,174	認知症初期集中支援チーム員研修受講者数 認知症地域支援推進員研修受講者数	40名 40名	認知症の人や家族への支援体制強化
25		県	認知症対応力向上研修事業	一般病院に勤務する医療従事者（医師等）、日頃高齢者が受診する医療機関の医師（かかりつけ医）、一般病院以外に勤務する医療従事者（看護師等）、歯科医師、薬剤師、看護師等の医療従事者を対象とした認知症対応力を向上させるための研修の実施	県	6,444	6,826	研修修了者数	280名	認知症対策の支援体制強化
26		県	介護従事者向け認知症介護研修事業	認知症介護に携わる指導的立場にある者に対して、認知症介護に係る知識・技術及び指導法の研修の実施	県	241	241	フォローアップ研修修了者数	1名	介護サービス事業所の質の向上
27		県	認知症サポーター活動促進事業	国が実施するオレンジチューター養成研修への派遣、市町村等関係者向け研修会の開催、市町村個別訪問の実施	県	497	499	研修会の参加及び個別支援対応による市町村支援数	40市町村	認知症の人や家族への支援体制強化
28		県	地域における認知症施策の底上げ・充実のための重点支援事業	県内市町村における認知症施策の取組に関する実態調査の実施、市町村等関係者と認知症施策について情報共有するための認知症施策市町村連絡会の開催	県	914	948	研修会の参加市町村	40市町村	認知症施策の支援体制強化
29		青森市、弘前市、八戸市、むつ市	市民後見推進事業	市民後見人養成のための研修及び市民後見人資質向上のための支援体制構築とフォローアップ研修等の実施	青森市、弘前市、八戸市、むつ市、十和田市	3,013	2,332	市町村市民後見人養成研修修了者 フォローアップ研修受講者数	10名 80名	市民後見人の育成及び市民後見人の支援体制構築
30		青森県社会福祉士会	介護従事者等向け権利擁護研修事業	介護サービス事業従事者等を対象とした権利擁護、虐待防止、成年後見制度等に関する研修の実施	青森県社会福祉士会	930	963	介護サービス事業者向け出前形式研修会開催回数 社会福祉関係業務従事者向け研修会参加者数	35回 50名	要介護施設従事者等による高齢者虐待の減少
31		県	介護職員等医療的ケア研修事業（高齢福祉保険課分）	介護職員等がたん吸引等の医療的ケアを行うために必要な研修の実施	県	19,114	19,523	第一号研修参加者数 第二号研修参加者数	100名 300名	喀痰吸引等のできる登録事業者数の増
32		県	医療介護連携推進事業	市町村において在宅医療と介護の連携がスムーズになされることを目的に、広域連携及び郡市医師会や中核的医療機関との連携強化を中心に支援	県	3,577	3,578	在宅医療・介護連携体制の構築を支援するための調整会議開催数	6回	看取りに取り組む介護事業者の増
		青森県医師会	介護施設における医療介護連携人材養成事業	介護施設に勤務する介護職員を対象に准看護師養成所への進学を促すため、学費等を支援する事業に要する経費を補助	青森県医師会	1,516				
33		県	多職種連携研修支援事業	これまでの事業で育成した多職種連携による包括的支援体制の構築に寄与する人材をはじめ、市町村職員、生活支援コーディネーター、地域包括支援センター職員、介護支援専門員等、医療・介護等関係職員を対象とした専門職主体の情報交換会の開催	県	2,256	319	情報交換会開催回数 情報交換会参加者数	3回 90名	関係機関のスムーズな連携及び、多職種の専門家による継続的なネットワークの構築
34		県	地域包括支援センター職員等研修事業	地域包括支援センター職員等に対する必要な知識及び技能の向上を図るための研修の実施	県	1,112	1,203	研修参加者数	223名	介護予防に携わる職員の資質の向上

No	分野	提案者	事業名	事業内容	実施主体	R6当初 (千円)	R7当初 (千円)	項目	R7アウトプット指標	R7アウトカム指標
35		青森県老人福祉協会	訪問介護サービス提供責任者研修事業	訪問介護の現場を担うサービス提供責任者に対する研修の実施	青森県老人福祉協会	598	602	開催回数 研修参加者数	2回 100名	サービス責任者の資質の向上
36	基盤整備	県	あおり高齢者すこやか自立プラン推進協議会設置事業	あおり高齢者すこやか自立プラン推進協議会の開催	県	611	700	協議会開催回数(医療介護総合確保推進法に基づく県計画分)	2回	介護人材の確保、労働環境・処遇改善等に関する総合的な取組の推進
37		県	【新規】医療福祉分野の人材育成・県内定着促進事業	医療福祉分野の養成施設、事業者団体、職能団体等が連携するための協議会を設置するとともに、事業者の情報発信状況の収集や学生との座談会を通じて、新卒者の就職先決定プロセスを確認し、協議会における検討材料とする。また、情報発信の好事例の横展開を図る。	県		1,882	協議会開催回数(医療介護総合確保推進法に基づく県計画分)	2回	介護人材の確保、労働環境・処遇改善等に関する総合的な取組の推進
小計						563,530	306,274			
総 計 (介護分)						2,639,706	2,527,675			

令和7年度県計画に係る事業提案一覧

資料 1－4
令和7年3月 第2回すこやか協議会

分類	整理 No.	提案機関	提案事業名	新規／継続	事業概要	対応案	判断理由
資質の向上	1	(公社)青森県老人福祉協会	習熟度別スキルアップ研修事業	継続 (H28～)	【事業概要】 職種や経験年数などの近い状況にある方を集め、それぞれに必要な考え方やスキルを学び成長してもらうのと同時に、仲間づくりの場としても提供していく。 講師には現場を知っている方、個人と組織の両面にアプローチ可能な方とする。 1. 新入職員向け研修 2. 中堅職員向け研修(2テーマ) 3. 管理者・リーダー向け研修(2テーマ)	採択	職位ごとに求められる仕事の質・内容・範囲は異なるため、各職務階層ごとに研修を整備することが職員のスキルアップや介護現場の職場環境の改善につながると考えられる。 また、各事業所が個別に各階層別の研修を整備するのは非効率であり、団体が一括して研修を実施する意義が大きい。
資質の向上	2	(公社)青森県老人福祉協会	訪問介護サービス提供責任者研修	継続 (H27～)	【事業概要】 サービス提供責任者が ①高い専門性をもとに利用者や家族と関わり、質の高い訪問介護を提供すること ②各訪問介護員の育成やチームのまとめ役としての責務を果たすことを目的として研修を実施する。 開催回数: 内容を変え2回実施 開催場所: 青森市 定員: 各50名 対象者: サービス提供責任者及びサービス提供責任者に就任予定の者	採択	・サービス提供責任者(以下、サ責)は訪問介護のサービスでは必置であり、専門性が求められる。 ・訪問介護事業所は毎年開設されているため、サ責の質の向上を図る意義は大きく、訪問介護サービスの質の向上につながるものと考えられる。 ・例年、一定数の参加人数を確保している上、受講満足度も85%超であることから、事業の内容は適当であると考えられる。 ・オンラインで実施していることから、受講者数を増やす方策(定員増、アーカイブでの配信など)を取ることを条件に採択とする。
参入促進	3	弘前医療福祉大学短期大学部	介護フェスタ	継続 (H29～)	【事業概要】 福祉・介護の仕事の大切さと魅力を伝えるため、介護用品の展示や介護食の試食等を行う「介護フェスタ」を実施し、中・高校生をはじめとした地域住民への呼び掛けを行うことで介護人材の確保につなげる。 ○介護フェスタ ・開催形態: 集合形式 ・開催回数: 3回(東青・中南・西北五地域で各1回) 【事業期間】H29～ 【目標値】来場者600名	採択	県民向けのイベント等を通じ、「介護」という職業をより身近に感じてもらうことで、認知度向上が図られ、人材の確保につながるため、継続する必要があると判断したため、採択とする。
労働環境・処遇の改善	4	(公社)青森県老人福祉協会	外国人介護人材受入れ施設環境整備事業	継続 (R2～)	【事業概要】 (1)外国人介護人材受入準備セミナーの開催: 2地区 (2)外国人介護職員指導担当者研修: 2地区 (3)外国人介護職員交流会の開催 (4)受入施設(予定も含む)の巡回訪問 【事業期間】R2～ 【目標値】 受入準備セミナー参加人数: 60名×2地区 外国人介護職員交流会参加人数: 60名 巡回訪問: 6施設	条件付き採択	・施設側はセミナーや担当者研修会に参加することで外国人受入に必要な知識・情報を習得することができ、円滑な受入が可能になる。 ・外国人介護人材側は交流会への参加により異文化理解及び参加者同士の情報交換をすることができ、県内への定着につながる。 ・セミナー及び交流会の参加人数も事業開始以来順調に推移しており、実施方法も適当と考えられる。 上記から、外国人介護人材の安定的な確保及び定着のために有効な事業内容と考えられるため採択する。 なお、セミナー・研修会については、オンライン開催やアーカイブ配信を行い、事業効果を広く波及させること。
労働環境・処遇の改善	5	八戸市	外国人介護人材交流会・研修会支援事業	R7新規	【事業概要】八戸圏域を対象に、下記を開催する。 (1)交流会(外国人介護人材や施設等職員の相互の文化交流を深めるもの) (2)研修会(外国人介護人材を受け入れる流れや職場環境等における留意点を学ぶもの) 【事業期間】R7～ 【目標値】交流会・研修会参加者数: 80名	一部採択	外国人介護人材の介護技能の向上や、受入態勢整備の推進が期待できる。 ただし、国実施要綱(外国人介護人材研修支援事業実施要綱)においては、外国人介護人材及び受入施設職員を対象とする研修開催経費を対象としていることから、(2)についてのみ採択する。(1)については、県全域の外国人介護人材を対象に青森県老人福祉協会が実施している交流会を活用されたい。 なお、(2)のうち、外国人介護人材を対象とする研修実施にあたっては、介護職種の技能実習生及び介護分野における1号特定技能外国人のみが補助対象経費とされているため、他の在留資格で就労する者も含めて集合研修を実施する場合は、合理的な方法により費用按分を行うこと。 また、研修会については、オンライン開催やアーカイブ配信を行い、事業効果を広く波及させること。
労働環境・処遇の改善	6	八戸市	外国人介護人材定着支援事業	継続 (R6～)	【事業概要】 八戸市内で、外国人材(経済連携協定(EPA)、外国人技能実習制度、介護福祉士養成施設の留学生、在留資格「介護」、「特定技能1号」等)を受け入れている介護施設に対し、下記経費を補助する。 (1)コミュニケーションを促進する取組 (2)介護福祉士の資格取得に必要な取組 (3)生活支援 【事業期間】R6～ 【目標値】外国人介護人材数: 70名	採択	受入施設の費用負担の軽減により、外国人介護人材の受入促進が期待できることから、採択とする。 補助については従前どおり、1施設あたり基準額30万円×県補助率1/3とする。

令和7年度県計画に係る事業提案一覧

資料 1－4

令和7年3月
第2回すこやか協議会

分類	整理 No.	提案機関	提案事業名	新規／継続	事業概要	対応案	判断理由
参入促進	7	(一社)青森県介護福祉士会	「いのち」に触れる、それは、「生きる」を学ぶこと ～地域で支え合うことの意味～	R7新規	【事業概要】 学生等を対象に社会全体で介護を考える講演を開催し、参入促進の場とする。 ・講師：社会福祉法人ライフの学校 理事長 田中伸弥 ・対象：一般50名、学生(医療福祉系)50名 ・開催形態：集合形式 ・開催回数：1回 【事業期間】R7 【目標値】講演参加者100名	採択	講演参加者が介護をより身近なものに感じ、理解を深めるとともに、若い世代への参入促進の働きかけが期待できるため採択とする。 ただし、介護についての内容とわかる事業名とすること、及びより効率的な事業遂行のため、可能な限り、周知等に電子媒体、研修等にオンライン配信やアーカイブ配信を行い、事業効果を広く波及させることを条件とする。
資質の向上	8	(一社)青森県介護福祉士会	介護福祉士および介護職員の介護過程研修	R7新規	【事業概要】 介護職員を対象に、介護過程(4つのプロセスの理解、ケアの統一性を図ることの意義、実践できる計画作成)について3時間程度の講義・演習を行う。 ・開催形態：集合形式 ・開催回数：3回(県内3地区) 【事業期間】R7 【目標値】100名	採択	提案者の自主事業「介護福祉士実習指導者講習会プログラム」の一部で実施しているが、介護過程単独の研修実施はないため、事業提案要領で定める対象外事業には該当しない。 介護職員が介護過程を理解し実践することで、利用者が望む生活を実現するうえで生じている生活課題が解決され、利用者のQOLが向上していくことから、事業内容として適当である。 実施に当たっては、より効率的な事業遂行のため、可能な限り、周知等に電子媒体、研修等に事業効果を広く波及させるため、オンライン配信やアーカイブ配信を活用することを条件に採択とする。
資質の向上	9	(一社)青森県介護福祉士会	身体・精神的負担が少ない介護技術の実践	R7新規	【事業概要】 介護職員やこれから介護を始める又は復職する人を対象に、階層別介護技術研修会(拘縮予防介護技術、重度者への介護技術、福祉用具を用いての実践、ポジショニング)を開催する。 ・開催形態：集合形式 ・開催回数：2回 【事業期間】R7 【目標値】36名	採択	介護職員の身体・精神的負担の軽減が、介護の仕事に対するモチベーションアップにつながり、介護人材の定着や参入促進が期待できる。 実施に当たっては、「テクノロジーで誰もが介護したくなる ～ICTで魅力的な職場に～」と併せて実施すること、及び事業効果を広く波及させるため、オンライン配信やアーカイブ配信を活用することを条件に採択とする。
参入促進	10	(一社)青森県介護福祉士会	テクノロジーで誰もが介護したくなる～ICTで魅力的な職場に～	R7新規	【事業概要】 DXやICTなどのテクノロジーの活用について講演を行い、介護従事者の負担軽減による介護離職の防止や若年層の参入を促進する。 ・講師：宇井 吉美氏(株式会社aba)、竹下 康平氏(株式会社BIBRid) ・対象：一般50名、学生(医療福祉系)50名、進路指導担当者(来賓) ・開催形態：集合形式 ・開催回数：1回 【事業期間】R7 【目標値】100名	採択	DXやICTなどのテクノロジーの活用によるメリットを伝えることで、介護現場での業務改善に対する意識改革や、介護職員の身体・精神的負担の軽減が、介護の仕事に対するモチベーションアップにつながり、介護人材の定着や参入促進が期待できることから、採択とする。 実施に当たっては、「身体・精神的負担が少ない介護技術の実践」と併せて実践すること、介護ロボットICT機器の実演や体験展示すること、及びより効率的な事業遂行のため、可能な限り、周知等に電子媒体、研修等にオンライン配信やアーカイブ配信を行い、事業効果を広く波及させることを条件とする。
資質の向上	11	弘前医療福祉大学短期大学部	福祉職員向けセミナー	継続 (H29～)	【事業概要】 ボディメカニクスを活用した移動・移乗の介助法、利用者とのコミュニケーションと接遇対応力パワーアップなどが主題の「介護技術スキルチェック研修」と、コミュニケーション・トレーニング、職場内チームワーク向上、高齢者・障がい者虐待について、職場内対応のポイントと実践などが主題の「福祉職員スキルアップ研修」を就労年数や職域階層に応じて実施する。 ・対象：福祉・介護施設及び事業所に従事する介護職員 ・開催形態：出前研修、Web研修 ・開催回数 10回以上 【事業期間】H29～ 【目標値】開講希望施設・事業所数 10以上	採択	介護職員のスキルアップや利用者への接遇対応力を身に着けることで、サービスの質向上が期待できるため、継続する必要があると判断したため採択とする。
資質の向上	12	むつ市	市民後見人活動支援事業	継続 (R元～)	【事業概要】 市民後見人フォローアップ研修の実施(1回、集合形式) 対象：市民後見人養成研修の修了者 内容：後見事務等の実施に必要な実践的な知識等の習得、資質向上を図ること (補助率：市単独実施のため1/2) 【事業期間】R元～ 【目標値】 ・研修受講者数：17名(現状で市登録の市民後見人数) ・市民後見人受任者数：5名(R6：1名)	採択	国の「第二期成年後見制度利用促進基本計画」(R4.3閣議決定)により、市町村は、成年後見制度の利用促進のための体制づくり(協議会や中核機関の設置・運営、計画策定等)及び後見人の担い手の育成・支援を行うこととされている。(県はその支援を行う。) 下北圏域では、むつ市のみが当該研修を実施しており、本事業は、これまで市が単独で養成登録されている市民後見人を対象にフォローアップ研修を実施し資質向上を図るものであり、事業内容として適当であることから採択とする。 なお、下北圏域の他町村は、現状、成年後見制度の利用件数が少なく、市民後見人の養成ニーズが小さいことなどから、むつ市単独の事業実施となっている。下北圏域における今後の連携体制の構築状況等によっては、将来的に他町村との共同実施となりうるものである。 また、実施に当たっては、目標に掲げるとおり、登録者が全員受講すること又は未受講者へのフォローを行うことを求めることとする。

令和7年度県計画に係る事業提案一覧

資料 1－4
令和7年3月 第2回すこやか協議会

分類	整理 No.	提案機関	提案事業名	新規／継続	事業概要	対応案	判断理由
資質の向上	13	弘前市	弘前圏域権利擁護支援事業	継続 (H27～)	【事業概要】 ○市民後見人フォローアップ研修(269千円) 4回、集合形式 対象:市民後見人養成研修の修了者 内容:後見事務等の実施に必要な実践的な知識等の習得、資質向上を図ること ○協議会開催(99千円) 1回、集合形式 内容:市民後見人の活動に係る課題や評価等について協議 ○市民後見人バックアップ体制強化(1,184千円) 市民後見人の活動への支援・助言を行う専門職を配置(社会福祉士 1名) 〔補助率:共同開催のため2/3〕 【事業期間】H27～ 【目標値】弘前圏域内8市町村における市民後見人登録者数60名(現状47名)	採択	国の「第二期成年後見制度利用促進基本計画」(R4.3閣議決定)により、市町村は、成年後見制度の利用促進のための体制づくり(協議会や中核機関の設置・運営、計画策定等)及び後見人の担い手の育成・支援を行うこととされている。(県はその支援を行う。) 今回の提案は、弘前市が、弘前圏域(8市町村)全体を対象として、市民後見人の資質向上のためのフォローアップを行い、圏域全体をとりまとめた協議会の開催や、バックアップ体制強化を実施するものであり、事業内容として効率的かつ適当であることから採択する。
資質の向上	14	八戸市	市民後見推進事業	継続 (H27～)	【事業概要】 ○市民後見人フォローアップ研修(479千円) 4回、集合＋オンライン形式 対象:市民後見人養成研修の修了者 内容:後見事務等の実施に必要な実践的な知識等の習得、資質向上を図ること 補助率:共同開催のため2/3 ○協議会開催(317千円) 1回、集合形式 内容:市民後見人の活動に係る課題や評価等について協議 補助率:市単独のため1/2 【事業期間】H27～ 【目標値】 (八戸圏域内8市町村における市民後見人登録者数30名)×4回=120名	採択	国の「第二期成年後見制度利用促進基本計画」(R4.3閣議決定)により、市町村は、成年後見制度の利用促進のための体制づくり(協議会や中核機関の設置・運営、計画策定等)及び後見人の担い手の育成・支援を行うこととされている。(県はその支援を行う。) 今回の提案は、八戸市が、八戸圏域(8市町村)全体を対象として、市民後見人の資質向上のためのフォローアップを行うとともに、八戸市単独で協議会を開催するものであり、事業内容として適当であることから採択とする。 なお、協議会については、八戸圏域単位での運営は検討中であることから、現時点では八戸市単独の実施となるものである。
資質の向上	15	(公社)青森県社会福祉士会	介護従事者向け権利擁護研修	継続 (R3～)	【事業概要】 ○介護従事者向け権利擁護研修実施(年25回程度、出前講座形式) 内容:権利擁護や高齢者虐待防止等に関する理解向上 ○介護施設管理者等向け権利擁護研修実施(1回、集合形式＋オンライン形式) 内容:虐待防止及び成年後見制度の活用等の理解向上 【事業期間】R3～ 【目標値】 研修受講者に対するアンケート調査により、「権利擁護等への意識が向上した」と回答する者が8割以上であること	採択	養介護施設従事者等による相談・通報件数は、毎年度10～20件台で推移し、うち虐待と判断される件数も一定数発生しているため、できるだけ多くの介護サービス事業従事者等の権利擁護等に対する意識を高める必要がある。 出前講座形式やオンライン活用により、対象者が受講しやすい柔軟な実施体制がとられており、多くの研修受講者を確保できるものと見込まれるとともに、権利擁護等に係る関係者や業務と関わりが深い社会福祉士会が実施するものであり、事業内容として効率的かつ効果的と考えられるため、採択とする。
資質の向上	16	(公財)青森県老人クラブ連合会	老人クラブ事務手続き等支援事業	継続 (R2～)	【事業概要】 (1)老人クラブ補助金に係る書類作成に関する研修会の実施(年1回、集合形式) (2)事務お助け隊の養成(年5回、集合形式) (3)事務お助け隊の巡回指導実施(年12回、現地にて対面形式) (4)各種事務手続きに係る指導会実施(10市町村程度、現地にて対面形式) 【事業期間】R2～R7 【目標値】 単位老人クラブ数の維持(R5:915クラブ)	採択	アンケートによると、老人クラブについて、その会員の高齢化に伴う各種事務手続きの負担感や後任者の不在が休止や解散につながるケースが多いという結果であった。これを踏まえ、本事業により老人クラブ活動の継続や新規参加がしやすい環境づくりに取り組んだ結果、毎年度、少なくとも10～20クラブ程度の休止等を防止できているとの成果が報告されており、クラブ及び会員数の減少の抑止に貢献していると認められる。 持続可能な取組とするため、事務お助け隊(事務サポート隊員)の養成も含まれており、引き続き、県老連が本事業により県全体での支援に取り組むことは効率的かつ効果的であるとともに、単位老人クラブを所管する市町村への支援にもつながることから、採択とする。
資質の向上	17	(公社)青森県介護支援専門員協会	介護支援専門員ケアマネジメントの標準化事業	継続 (H27～)	【事業概要】 (1)介護支援専門員同行型研修 ・アドバイザーが初任介護支援専門員の業務に同行し、指導・支援をする。「対象」青森県内の初任介護支援専門員 (2)介護支援専門員高齢者権利擁護研修 ・高齢者虐待の防止等にかかる説明・講演。「対象」青森県内の介護支援専門員全般及び介護職員全般の多職種 (3)介護支援専門員スキルアップ研修 ・適切なケアマネジメントの手法を学ぶことでケアマネジメントの標準化を目的とする。「対象」青森県内の介護支援専門員全般 (4)施設介護支援専門員研修 ・利用者の個別的な理解と自立支援に基づいた施設ケアマネジメントを学ぶ。「対象」青森県内の施設介護支援専門員全般 (5)主任介護支援専門員スキルアップ研修 ・適切なケアマネジメント手法に基づいた課題整理総括表の記載を理解する。「対象」青森県内の主任介護支援専門員または居宅介護支援事業所管理者 (6)介護支援専門員及び多職種協働研修 ・適切なケアマネジメント手法についての理解を深める。「対象」青森県内の介護支援専門員、個別サービス計画作成担当者 「開催形態」オンライン、対面(介護支援専門員同行型研修) 「開催回数」それぞれ年1回 【事業期間】H27～ 【目標値】研修受講者数:1,200名(200名×6回)	採択	・法定外研修は、主任介護支援専門員更新研修の受講要件になっており、受講機会を確保する必要がある。 ・実務経験やサービス種別に合わせて内容が工夫され、また、可能な限りオンラインを活用しているなど参加しやすい形式になっている。 ・実際、例年極めて多数の参加者を保っており、受講者の満足度も高い。

令和7年度県計画に係る事業提案一覧

分類	整理 No.	提案機関	提案事業名	新規／継続	事業概要	対応案	判断理由
資質の向上	18	健康医療福祉部 健康医療福祉政策課	多職種連携研修支援事業	継続 (H28～)	【事業概要】 地域共生社会の推進を担う専門職の多職種連携体制を持続していくため、医療・介護関連の専門職を対象とした情報交換会を開催する。 ・対象：市町村職員、生活支援コーディネーター、地域包括支援センター職員、介護支援専門員等 ・開催形態：対面又はオンライン ・開催回数：3回 【事業期間】継続して実施 【目標値】情報交換会参加者数：90名	採択	医療・介護関連の専門職の資質の向上が図られるものと考えられることから、採択する。
資質の向上	19	健康医療福祉部 健康医療福祉政策課	介護施設等におけるリーダー養成等研修事業(施設外応援分)	継続 (R6～)	【事業概要】 災害発生時に現地でのリハビリテーション支援を行う青い森JRATとして活躍できるとともに、各施設での防災リーダーとなる人材を育成するため、下記の研修会を開催する。 (1) REHUGファシリテーター養成研修会 ・対象：介護施設等職員(リハ職等) ・目的：災害時のリハビリテーション支援活動についてREHUGを用いた指導を行う者を養成する ・開催形態：講義形式、対面開催 ・開催回数：R6_1回、R7_2回 ・開催場所：R6_青森市、R7_弘前市、八戸市 (2) 災害リハビリテーション研修会 ・対象：介護施設等職員(リハ職等) ・目的：REHUGを用いた実践的な研修により災害時のリハビリテーション支援活動を学習する ・開催形態：講義およびREHUGを実施 ・開催回数：R7_2回 ・開催場所：R7_弘前市、八戸市 (1)で養成した人材がファシリテーターを担うことを想定 ※REHUG：災害時に活動本部と調整本部で起こる出来事にどう対応するかを疑似体験するシミュレーションゲーム ※リハ職：リハビリテーション専門職(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士) 【事業期間】R6～R7(2年間) 【目標値】(2)研修会受講者数：80名(40名×2回)	採択	災害発生時に、介護施設等職員(リハ職等)が円滑に支援活動を行える体制整備に資すると考えられるため、採択とする。
労働環境・処遇の改善	20	青森県立保健大学	外国人介護人材定着に向けたキャリア開発支援事業～多職種連携による持続可能な地域共生社会の構築に向けて～		【事業概要】外国人介護人材定着に向けた下記事業の実施。 ①高齢者施設で働く介護人材のキャリア調査の実施(1年目) ②受け入れ施設への研修ニーズ等調査(1年目) ③外国人介護人材のための研修及び異文化交流の実施(2年目) 【事業期間】R7～R8 【目標値】①実態・課題把握数：50名 ②調査回収率：30％ ③参加者数：50名	不採択	辞退による。
労働環境・処遇の改善	21	五所川原市	外国人介護人材定着支援事業		【事業概要】R6年度新規【外国人介護人材定着支援事業】(八戸市提案)の継続と拡充 ①補助率の変更 補助率 県1/3 市町村1/3 事業者1/3 を全額県負担(10/10)又は県2/3、市1/3に変更 ②補助上限額(基準額)の増額 補助上限額(基準額)30万円を60万円などに増額 【事業期間】R7～ 【目標値】外国人介護人材を雇用する施設数：7事業所	不採択	事業自体は令和7年度も継続して実施するが、国実施要綱(外国人介護人材受け入れ施設等環境整備事業実施要綱)において、「外国人介護人材受け入れ施設等の取組にかかる経費の一部を補助する」「補助上限額(基準額)30万円(1施設あたり)」とされていることから、補助については従前どおり、1施設あたり基準額30万円×県補助率1/3とする。
資質の向上	22	(一社)青森県介護福祉士会	介護職員のための権利擁護研修		【事業概要】 ○介護従事者向け権利擁護研修実施(年3回、集合形式) 内容：権利擁護や高齢者虐待防止等に関する理解向上 【事業期間】R7～ 【目標値】 研修受講者 100名	不採択	本提案内容は、(公社)青森県社会福祉士会により、令和3年度から同様の内容で、県内全域を対象としてオンライン形式で効果的・効率的に実施されているところであり、事業内容が重複する。
資質の向上	23	八戸市	介護支援専門員資格取得・定着支援事業		【事業概要】以下の対象者に対して、法定研修(指定教材費用含む)の1/2を補助する事業。 補助条件として、所属する事業所が法定研修費用の1/2以上を支払っている場合に、事業所に対して補助金を交付するもの。 ○対象者 (1)市内事業所に所属する介護支援専門員及び主任介護支援専門員 (2)今年度、「介護支援専門員実務研修」を受講し、介護支援専門員の資格を取得し、介護支援専門員として従事する予定の者 【事業期間】R7年4月からR12年3月まで 【目標値】介護支援専門員250名	不採択	・介護支援専門員の確保という観点から、研修受講手数料の負担軽減は、重要である認識しているが、本人の希望による資格取得・保持については、基本的には、資格取得者に対し相応の負担を求めるのが適当と考えている。 ・法定研修については、令和7年度以降、一部を除き国の教育訓練給付制度が活用可能となったため、対象となる研修について要件を満たす受講者は、申請により給付金が給付され、受講料負担は軽減される見込みとなっている。 ・なお、県では、研修受講者が利用するeラーニングシステム利用費を負担することで受講者の負担軽減を図るとともに、介護支援専門員に対し実施する法定外研修の費用を補助することで、資質向上に係る負担軽減を行っている。

令和7年度県計画に係る事業提案一覧

資料1－4

令和7年3月
第2回すこやか協議会

分類	整理 No.	提案機関	提案事業名	新規／継続	事業概要	対応案	判断理由
資質の向上	24	弘前市	介護支援専門員定着支援事業		【事業概要】 介護サービス事業者が支援した法定研修受講料の一部を補助。 ○対象 ①事業所・施設に勤めている者 ②対象研修名：専門研修課程Ⅰ・Ⅱ、更新研修（実務経験者向け）、主任研修、主任更新研修 ③交付条件：6月以上介護支援専門員として従事している。介護事業所が研修費用を支援している。国・県等から研修費用の助成を受けていない。 【事業期間】R7年4月からR8年3月 【目標値】資格更新に係る負担を軽減する介護事業所の割合：70%	不採択	・介護支援専門員の確保という観点から、研修受講手数料の負担軽減は、重要である認識しているが、本人の希望による資格取得・保持については、基本的には、資格取得者に対し相応の負担を求めるのが適当と考えている。 ・法定研修については、令和7年度以降、一部を除き国の教育訓練給付制度が活用可能となったため、対象となる研修について要件を満たす受講者は、申請により給付金が給付され、受講料負担は軽減される見込みとなっている。 ・なお、県では、研修受講者が利用するeラーニングシステム利用費を負担することで受講者の負担軽減を図るとともに、介護支援専門員に対し実施する法定外研修の費用を補助することで、資質向上に係る負担軽減を行っている。
資質の向上	25	(一社)青森県介護福祉士会	介護福祉士ファーストステップ研修		【事業概要】 2年以上の実務経験を持つ介護福祉士を対象に介護福祉士ファーストステップカリキュラムを実施する。 (1. 利用者の全人性、尊厳の実践的理解と展開、2. 介護職の倫理の実践的理解と展開、3. コミュニケーション技術の応用的な展開、4. ケア場面での気づきと助言、5. 家族や地域の支援力の活用と強化、6. 職種間連携の実践的展開、7. 観察・記録的確性とチームケアへの展開、8. チームのまとめ役としてのリーダーシップ、9. セーフティマネジメント、10. 問題解決のための思考法、11. 介護職の健康・ストレスの管理、12. 自職場の分析) ・開催形態：オンライン形式 ・開催回数：全15回(15日：232時間) ※受講料なし 【事業期間】R7 【目標値】受講者50名	不採択	研修時間が非常に長く、研修を受講する職員が勤務する介護施設の負担が大きいこと、及び研修対象者が「2年以上の実務経験を持つ介護福祉士」と条件付きであり、研修効果も限定的である。
資質の向上	26	(一社)青森県介護福祉士会	スキルアップ研修(現任者、リーダー・管理者)		【事業概要】 階層別(現任者、リーダーなど)に研修会を開催する。 ・研修内容 現任者①：科学的根拠に基づいた認知症ケア(実践を基にした適切な水分・栄養・運動等による認知症ケア(BPSDの消失)) 現任者②：ケアマネジメントの理解と方法(他職種への理解や多職種連携) リーダー・管理者：失敗から学ぶチームマネジメント(失敗から成功までの実践を踏まえる) ・対象 現任者…介護現場で働いている職員 リーダー・管理者…リーダー、管理者等(予定者含) ・開催形態 集合形式 ・開催回数 3回(現任者①、現任者②、リーダー) 【事業期間】R7 【目標値】各30名	不採択	他既存事業(青森県老人福祉協会の習熟度別スキルアップ研修事業)と重複している。
資質の向上	27	(一社)青森県介護福祉士会	介護職員向け～接遇とマナーのスキルを身につけよう～		【事業概要】 介護職員を対象に、接遇やマナーの研修会を開催する。 ・開催形態：集合形式 ・開催回数：3回(県内3地区) 【事業期間】R7 【目標値】100名	不採択	接遇マナーは介護職員に限らず社会人として一般的な教養であり、「多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業」には該当しないことから、介護職員の接遇マナーは各法人・施設等において実施されたい。
参入促進	28	八戸学院大学短期大学部	上十三地域における介護人材確保プラットフォーム推進事業	継続(R4～)	【事業概要】 上十三地域において介護人材の養成・確保・定着にかかる協議会を構築し、小中高生への出前講座やSNSを活用した情報発信、介護事業所への調査等を行いながら課題を解決することで、介護人材の確保につなげる。 ※R4～6は同内容の事業を三八地域で実施。R7からは対象地域に上北地域も加える。 ○協議会の構築 ・開催形態：集合形式 ・開催回数：4回 ○出前講座 ・開催形態：集合形式 ・開催回数：3回 ○情報発信及び調査 ・情報発信：マガジン・YouTube動画の作成(委託) ・調査：直営 【事業期間】R7～9 【目標値】協議会団体数：15、情報発信：1.2万人	不採択	対象となる学生の中で、どれくらいの割合が介護人材となったのかを調査することが難しいため、事業成果及び費用対効果を検証することが困難。 情報発信において、約1,200千円で介護マガジンを作成し、マガジンにはYouTube動画のQRコードを添付しているが、動画の再生回数が乏しい。 R4～6の実績から、事業の取組が介護人材の確保に繋がっているとは判断し難い。 本県が抱える課題である「介護人材の不足」への対応として、提案機関と適宜情報共有を図りながら、本県からの補助がなくとも実施可能な内容について検討していく。

認知症施策推進計画について

経緯

○令和6年1月1日

「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」施行

第11条 政府は、認知症施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、認知症施策推進基本計画を策定しなければならない。

第12条 都道府県は、基本計画を基本とするとともに、当該都道府県の実情に即した都道府県認知症施策推進計画（以下、推進計画）を策定するよう努めなければならない。 → 努力義務

○令和6年12月

国の「認知症施策推進基本計画」策定

- ・都道府県においては、国で策定する基本計画を基本としつつ、実情に即した都道府県計画を策定するよう努めるものとする。
- ・推進計画に定める内容が、介護保険事業（支援）計画等の既存の行政計画に定める内容と重複する場合、これらを一体のものとして策定することは差し支えないものとするなど、必要に応じて柔軟に運用できることとする。

あおもり高齢者すこやか自立プラン2024の概要（以下、すこやかプラン）

策定期間	令和6年度（2024）～令和8年度（2026）
基本施策	1 豊かな生活を叶える自立と健康 2 生きがいを感じる居場所づくり 3 支え合い共に生きる地域づくり 4 認知症の人が尊厳と希望を持って暮らせる環境づくり 5 本人主体のケアの確立と実践 6 ケアの担い手確保と質の向上 7 介護サービス等の基盤整備と見込量 8 介護事業者の健全な発展 9 未来志向の介護保険財政の運営

第9期青森県介護保険事業支援計画

第6期青森県介護給付適正化計画

第10期青森県老人福祉計画

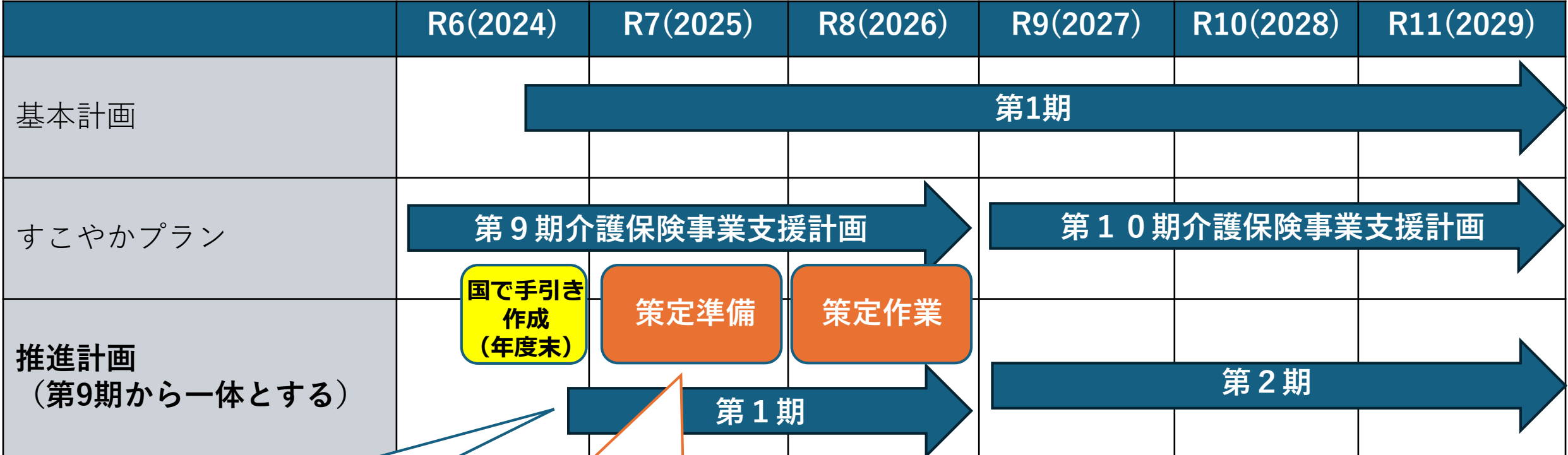
} 一体的に策定

認知症施策推進基本計画の概要（以下、基本計画）		すこやかプラン 対応状況
策定期間	令和6年（2024）12月～令和11年度（2029）	
国 国 国 国 基本的施策	1 認知症の人に関する国民の理解の増進等	○
	2 認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進	△
	3 認知症の人の社会参加の機会の確保等	○
	4 認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護	○
	5 保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備等	○
	6 相談体制の整備等	○
	7 研究等の推進等	△
	8 認知症の予防等	○
	9 認知症施策の策定に必要な調査の実施	—
	10 多様な主体の連携	—
	11 地方公共団体に対する支援	—
	12 国際協力	—

方向性

- ・ 現行のすこやかプランを推進計画に位置付け策定する。
- ・ 認知症施策推進協議会及びあおもり高齢者すこやか自立プラン推進協議会で報告する。
- ・ 現行のすこやかプランで不足する部分については、次期計画に反映する。

策定期間



内容は現行のまま推進計画として位置付け

認知症の方本人や家族の「参画」のあり方の検討等



高齢者が安心して暮らせる共生社会づくり

5億3,300万円

1 介護テクノロジーの推進

介護ロボットやICTの導入を強力に支援

- ・ 補助率の引上げ 2/3→4/5
- ・ 補助対象事業者数の拡大 76→148

2 ノーリフティングケアの普及

地区・事業所単位での研修の実施、推進リーダーの養成

3 つどいの場の活性化

- ・ つどいの場へのゲーム機の貸出
- ・ 県全体でのゲーム機を使用したシニアスポーツ大会の実施

- 介護現場における生産性が向上される
- 介護職員と利用者双方の安全・安心につながる
- 高齢者の健康づくりや社会参加が促進される



医療・介護ICT活用推進事業(介護分)

R7 559,869千円(R6 324,000千円)

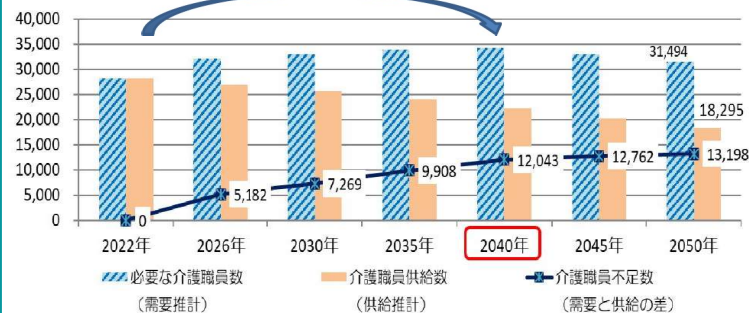
事業の目指す姿(アウトカム)

現状 → 事業終了後の姿

団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年には、現在の1.2倍の介護職員が必要(推計)

本県の介護人材の需給推計

団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年には、現在の約1.2倍の人数が必要



資料: 厚生労働省「介護寺内需給推計ワークシート」

→持続的な介護サービス提供のため、**介護現場の生産性向上**の取組を進め、介護サービスの質の向上や職員の負担軽減を図る。

課題

- ・生産性向上に関する各事業所の**課題意識やノウハウの差**
- ・費用面・運用面での**不安感**
- ・特に小規模事業所における**取組ハードルの高さ**

生産性向上の取組を県内に横展開する取組を進める

目指す姿を実現するための取組(アウトプット)

【概要】

介護現場の生産性向上・職場環境改善に係る一体的な支援を展開することで、取組の必要性についての気づきの機会提供、相談による不安解消後、補助金活用により、より多くの介護現場での生産性向上を実現する。

介護生産性向上推進総合事業費(R5~R7)

68,869千円

取組1 介護現場課題解決会議の開催、生産性向上にかかる総合相談窓口の運営 25,360千円

①介護現場課題解決会議の開催

地域における介護現場の課題に即した対応方針に基づき、支援内容等について協議するとともに、介護人材確保・定着等に関する意見交換を行う。

②生産性向上(業務効率化)にかかる総合相談窓口の運営

生産性向上にかかる個別相談の受付、セミナー開催、補助金受付を行う。

取組2 介護事業所業務改善支援事業費補助

4,500千円

介護事業所が業務課題の抽出やその解決のための**コンサルティング**(分析・提案)を依頼するための経費の一部を補助する。(対象経費の1/2以内(上限300千円))

取組3 介護テクノロジートライアル事業

39,009千円

介護ロボットの**貸出**推進、**常設・巡回展示**の実施により、介護現場に必要性を実感してもらうとともに利用上の不安を軽減する。

介護テクノロジー導入支援事業費補助(H28~R7)

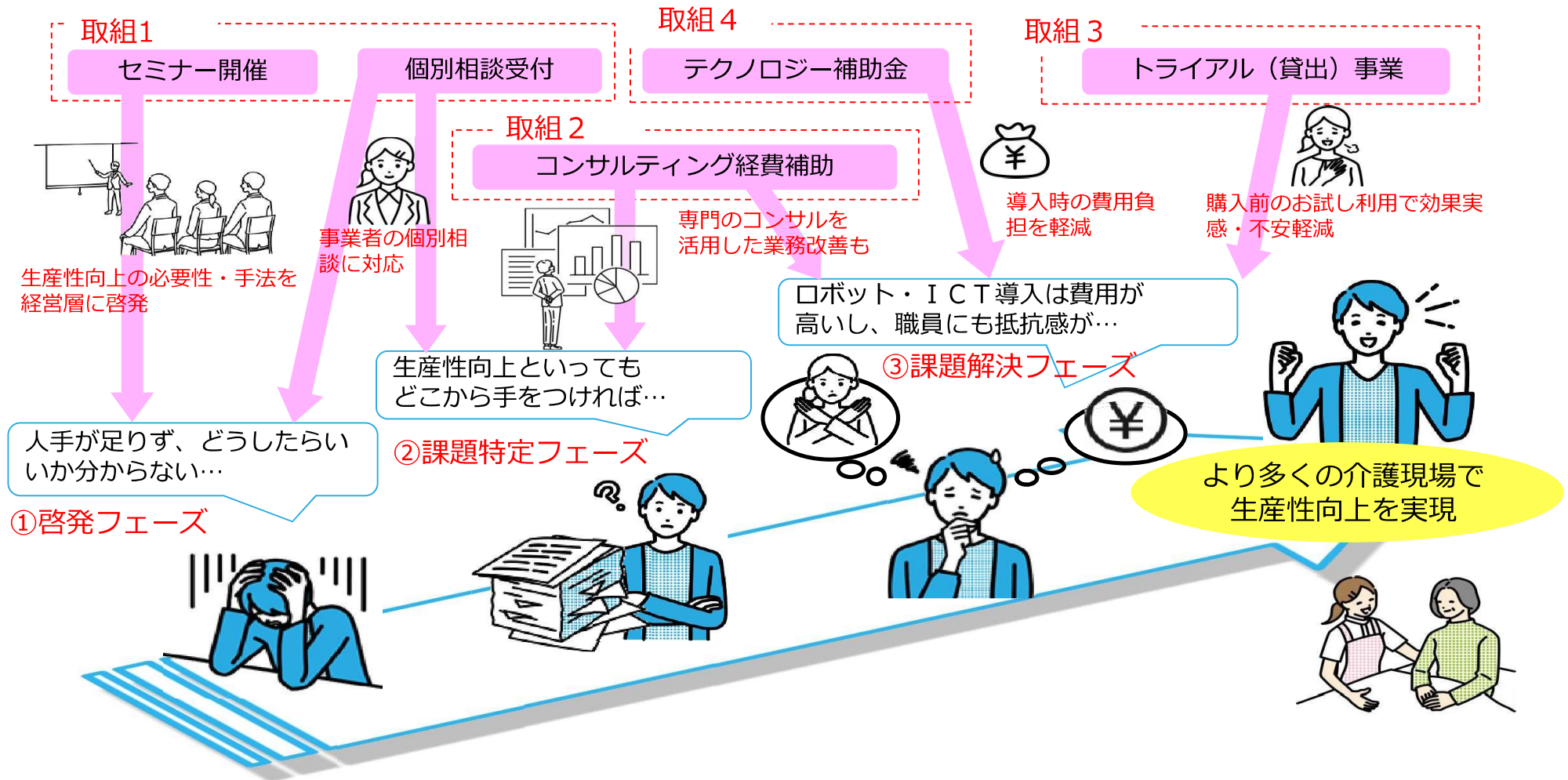
491,000千円

取組4 介護テクノロジー導入支援事業費補助

491,000千円

介護職員の業務負担軽減や職場環境改善に取り組む介護事業所が**テクノロジー(介護ロボット、ICT)**を導入する際の**経費を補助**し、生産性向上による働きやすい職場環境の実現を支援する。

(参考) 介護生産性向上推進総合事業イメージ



つくる・つながる・つどいの場活性化事業

R7 27,716千円

事業の目指す姿(アウトカム)

現状 → 事業終了後の姿

- ・高齢者の介護予防や「生きがい」「やりがい」創出のため、つどいの場の活性化が重要。
- ・特に、コロナ禍を経て高齢者のフレイル割合が悪化しているとの研究もある中、足下での参加率向上が急務であるが、本県では、つどいの場の設置数は増加傾向にあるものの、参加率は全国と比較して低い。

つどいの場のか所数と参加率



→高齢者のつどいの場への参加促進や内容充実のための支援を通じて、「お年寄りも含めて全ての人に居場所があって健康で長生きができる青森」を目指す。

課題

- ①活動内容の充実度、新奇性の不足
 - ②活動場所にアクセスしづらい高齢者への支援について市町村のノウハウが不足
 - ③専門職の活用が少なく、健康づくりの効果が不十分
 - ④つどいの場を含めた社会参加や活動を通じたフレイル予防の重要性の認識不足
- ①～④を改善して高齢者が参加したくなるつどいの場づくりが必要

目指す姿を実現するための取組(アウトプット)

【概要】

つどいの場の参加率向上や、より健康づくりに資する内容とするための市町村等の取組を支援する。

取組1 つどいの場への参加促進支援

14,941千円

(1)つどいの場でのICT活用

- ・ゲーム用資機材の貸与(18団体)
- ・県シニアゲーム大会の開催(予選3回+本大会1回) **<拡充>**
- ・脳体力トレーナー(CogEvo)資機材の貸与・効果検証(5団体) **<新規>**

【DX推進課分(連携実施)】

- ・高齢者向けデジタルサポーターの養成(10人程度×6圏域)

(2)老人クラブ等送迎の取組支援モデル事業

- ・モデル地区(2地区)で送迎支援の担い手育成等を実施

取組2 つどいの場の内容充実支援

12,775千円

(1)つどいの場関係人材の充実・資質向上支援

- ・関係者情報交換会(市町村、関係専門職等に関する研修／6圏域)の実施等

(2)生活支援コーディネーターの資質向上支援

- ・養成研修・資質向上研修・個別支援(5市町村)の実施

(3)口腔健康管理及びオーラルフレイル予防(がん・生活習慣病対策課と連携)

- ・つどいの場等での地域包括支援センターと連携した口腔衛生・口腔健康管理指導、歯科衛生士への研修会